

はびきのこども夢プラン（案）の意見募集に係るパブリックコメントの結果について

○募集期間 令和元年12月2日（月）～12月27日（金）

○提出方法 メール・FAX・持参

○提出件数・意見数（メール9件・FAX7件・持参1件）76件

本計画策定にあたり、多くの貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。

ご提出いただきましたご意見は、その趣旨を損なわないよう要約し、同趣旨のご意見を取りまとめています。

意見の概要		意見数	市の考え方
子育て支援事業について（8件）			
①	病児保育がなく子どもの急な発熱で対応できない場合、遠方の施設まで預けに行く必要がある。小規模でも良いのでNPO等と連携した病児保育の仕組みを検討してほしい。	1件	平成30年度より、公立・私立認可保育園・認定こども園で、在園児が保育中に急な発熱など体調不良になった場合、保護者の就労状況により、引き続き保育を行っています。なお、市内には1箇所、病後児対応型の病児保育をNPO法人により運営しています。 今回、本計画策定にあたり、保護者向けに実施したアンケートでは、病児病後児保育のニーズはある一方で、約6割の保護者が「病気の子どもを預けたいと思わない」と回答しており、その理由として一番多いものは「病気の子どもを家族以外に預けるのは不安」との結果でした。 今後もニーズの把握に努め、安心して利用していただけるよう民間事業者との連携も含め検討してまいります。
②	延長保育について、保育士を確実に確保しないと延長保育は実施できない。保育士の身分保障をしっかりと行い、確保すべきである。	1件	現在市内のすべての公立・私立認可保育所・認定こども園において、保育時間の延長希望に対応するため、必要な保育士を確保し、延長保育を実施しているところです。引き続き、保護者の就労状況やニーズに対応できるよう努めてまいります。
③	すべての量の見込みと確保の内容が同じになっているのはなぜか。余裕を持った計画を望む。前回の夢プランでは教育・保育の量の見込みが現実と合っておらず、社会ニーズが読み切れていなかった。提供体制が量の見込みを上回るようなキレの良い数字になるはずだと思う。	2件	本計画は、全ての事業でニーズ（必要量）に応じた量を確保していきます。ニーズの算出は、過去の実績や利用する子どもの推計人口などをもとに推測し、見込んでいます。なお、計画策定後の令和4年度（中間年度）において、大きな乖離が生じた場合は、必要な見直しを行う予定です。

意見の概要		意見数	市の考え方
④	今、働いている保護者（母親）の保育園受け入れ希望をすべてかなえてほしい。希望しても、現時点で就労していないと困難である。子どもが小さくても働けるなら働きたい保護者はたくさんいるので、就労試行期間も含めて入所可能になるようお願いしたい。	3件	保育認定に必要な理由の中には、求職活動中も含まれます。今後も就労希望のある保護者ができるだけ入所できるよう調整を行い、民間保育所・こども園と協力しながら保育士の確保や施設の充実に努めてまいります。
⑤	子育て支援センターの建物、職員体制も改善すべきと思う。	1件	子育て支援センターの建物・職員体制については、保護者のニーズに対応し、適切な運営に努めてまいります。

意見の概要	意見数	市の考え方
子育て支援事業について（放課後児童健全育成事業）（7件）		
① 学童保育の利用者が年々増加しているが、指導員の数は足りていて、身分保障はされているのか。対象が6年生まで拡大されたことにより、子どもの過ごし方が多様化したと思われるが、その対応は十分にされているのか。	2件	<p>放課後児童支援員は全国的に人手不足の状況で、本市も必要な人員の確保に努めています。職員の身分保障は、令和2年度から会計年度任用職員の新制度に統一され、一定の待遇改善が図られる予定です。</p> <p>高学年への支援については、大切な課題と認識しており、子どもの発達段階や学校生活のリズムに配慮し、安心して過ごせる生活の場となるよう、様々な工夫や取り組みを行っています。なお、4年生以上の入会継続率は年々高まっており、高学年の居場所として一定の役割を果たしているものと考えています。</p>
② 民間の学童保育や放課後デイのようなものがあるが、ニーズ量や確保数に含まれないのか。多様なニーズに対応するためには、多様な場が必要と考える。それらの支援の状況も知りたい。また、民間学童への助成を実施するか、もしくは、市の認可施設にしてほしい。	3件	<p>放課後児童健全育成事業は、公設公営の施設で運営する方針であるため、ニーズ量と確保数は公立のみの数となっています。なお、民間の放課後児童クラブが本事業の一部を担っていただいていることは認識しており、連携もしていきたいと考えていますが、現時点では業務委託や助成などにより市の実施体制に組み込む考えは持っていません。</p> <p>また、放課後等デイサービスについては、在学中の障害のある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中も継続的に生活能力向上訓練を実施し、放課後等の居場所を提供しています。</p>
③ 学童保育の使用者数が増大していることに対するコメントがない。ニュースで全国でも待機児童が増大していると聞く。学童保育使用者数の見込みが増えないと想定するのは問題だと思う。保育所使用者の増大が学童保育使用量に反映するはず。	1件	<p>見込み量については、この間の利用者増の傾向を踏まえ、第1期計画より大幅に増加していますが、児童数は減少傾向にあるため、第2期計画では約1,100人前後で推移すると考えています。</p> <p>なお、全国的には待機児童を出していたり、高学年の受け入れを制限している自治体もありますが、本市では待機児童を出さないことを優先に取り組んでいます。</p>
④ 土曜日の開設日が年間8日間と南河内で土曜日開設していないのは羽曳野市だけではないか。土曜日を通年開設してほしい。	1件	<p>土曜日の通年開催について、保護者会からも要望があり、市議会へ請願も提出されているため、保護者の切実な要望であると受け止めています。実施に向けた研究も行ってはいますが、利用児童が急増しているため、当面の優先課題は希望者を全員受け入れ、安心・安全に過ごせる体制と環境を整備していくことと考えています。</p>

意見の概要	意見数	市の考え方
就学前教育・保育について（12件）		
<p>① 施設の耐震化や老朽化対策として、建て替えではなく、認定こども園への移行を基本としいるところが良く分からない。公立の保育園を耐震や老朽化という理由で、経済的な理由を押し隠しているようにしか思えない。</p>	1件	<p>認定こども園への移行は、幼稚園や保育所という施設・制度の垣根を越えて、地域の子どもたちを一体的に育てていくことを目指しています。</p> <p>本市は、「就学前教育を進めるために大切な集団活動の適正化を図る」「地域の就学前児童数の分布状況や地理的状況」「施設の耐震性・老朽度合い」など、地域の現状や現在の通園範囲等も踏まえて総合的に検討しており、今後も、持続的かつ質の高い就学前教育・保育を提供していきたいと考えています。</p>
<p>② 保育園の統合による大規模化について基準を満たしているという回答であるが、人数が増えることへのリスクの検証や何かが起こった時の責任の所在を明確にしたうえで、納得できる回答がほしい。また、その機会を確保してほしい。</p>	1件	<p>「（仮称）西部こども未来館」は、0歳～2歳と3歳～5歳の園舎を分けて保育を行うことで災害時の避難誘導や感染症の発生時などの対応が取れると考えています。</p> <p>また、国の配置基準等に基づき、職員の適正配置など、体制面でも十分な対策を講じ、安心安全に通園できる環境づくりに向け取り組んでまいります。</p>
<p>③ 保育園の定員超過が目立つ。これでは適正な保育が行われているとは言い難い。定員100名以上の園というのは適正規模ではないと考える。日常の保育もさることながら災害時など緊急時の対応が難しいのではないかと思う。</p>	2件	<p>保育園や認定こども園は、施設の規模や立地条件など様々であり、利用者の希望もあるため、一部の施設で定員超過となっていますが、各施設において、国の基準や保育の安全性などを確認し、定期的に立入調査を行い、児童の安全や適正な施設運営に努めています。</p>
<p>④ 「（仮称）西部こども未来館設立事業」の計画が先延ばしになったのであれば、もう一度計画を話し合う委員会の立ち上げからやり直すことはできないのか。340人規模は効率重視、また財政上の効率重視とも受け取られる。一人ひとりの子どもや保護者に優しい保育内容を想像できる認定こども園の形を探してほしい。</p> <p>長年に渡って幼稚園や保育園が築き上げたものを壊してしまいそうである。マンモス化によって人（友だち）とのつながりが希薄化し、通園の負担（危険）が増すことで保護者の負担が増えると考えられる。</p>	3件	<p>「（仮称）西部こども未来館」の開園の時期は、当初予定より1年延期となりましたが、現在令和4年4月の開園に向け準備を進めています。併せて、幼稚園教諭と保育士と一緒に、共通のカリキュラムを作成し、子ども一人ひとりに応じた環境と関わりが提供できるように検討を進めている状況です。</p> <p>今後も円滑な園運営に向け、準備を進めてまいります。</p>

意見の概要		意見数	市の考え方
⑤	地域の枠を外した認定こども園は、小学校に通学する子どものことを考えていない。小学校区毎の幼稚園を3歳児より受け入れて、もっと地域に根差した幼児教育を望む。就学前の教育は、ただ勉強ができるだけでなく、社会に出た時に自分で考え、行動し、周りとの適度な距離感を保てる力を身に付けていることが大切になってくると思う。先を急いで伸ばすことは結局倒れやすくなると思う。	4件	<p>本市においても少子高齢化は進んでおり、幼稚園だけでなく、小・中学校にも影響が出てきています。これについては、市全体の問題として施設のあり方を含め検討していきたいと思います。</p> <p>本市の3歳児保育は、認定こども園への移行に合わせて開始する予定で、認定こども園への移行を想定していない園は、順次3歳児保育を開始しています。</p> <p>また、平成30年4月に、幼児教育・保育において法律が改正され、3歳児以上の幼児教育の共通化が図られました。本市においても「環境を通して行う保育」を軸に、子どもたちが豊かな体験を通して小学校へと育っていくことができるように「子どもの力の基礎」を培うための取り組みを行っております。</p>
⑥	認定こども園化することの問題点について、利用している保護者の意見を聞くべきだと思う。他市の私立幼稚園に通園している人数等も把握をして対応してほしい。	1件	<p>本計画は、公立幼稚園、公立・私立保育園の園児数の動向や今後の推計をはじめ、私立幼稚園や認可外保育園の通園状況も踏まえ、今後の保育需要量を見込んでいます。</p> <p>「こども未来館たかわし」での成果や評価、また他市町村の事例などを参考に、認定こども園共通のカリキュラムを作成し、子どもたちにとってより良い環境になるように検討を重ねてまいります。</p>

意見の概要	意見数	市の考え方
重点施策（事業）について（3件）		
<p>① 「子ども家庭総合支援拠点設置事業」は、相談・訪問など支援の必要な子どもや保護者が主体の施策のように読めるが、やり方によってはすべての子どもや保護者の居場所づくりに使える有効な施策とも考えられる。すべての子どもや保護者の集いから支援が必要な親子を拾う現実的な窓口となる。「子育て支援センターむかひの」の今後の方向性も見えない中、「青少年児童センター」を親子の居場所づくりと「子ども家庭総合支援拠点」として活用してはどうか。</p>	1件	<p>「子ども家庭総合支援拠点設置事業」の実施については、全国的に増加傾向にある児童虐待や育児に不安を抱える家庭への支援など、子育て家庭を総合的に支援するため、その仕組みづくりについて本市も検討を重ねています。</p> <p>拠点の場所については、利用のしやすさ、相談者のプライバシーへの配慮、個人情報の管理、関係機関との連携を考慮し、既存施設の活用も含めて検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、今後も子育て支援センター、子育て世代包括支援センター（保健センター）などと連携を強化することで、居場所づくりを含め、支援の必要な家庭に、必要な支援が届くよう施策の充実に取り組んでまいります。</p>
<p>② 「はびきの中学生study-0」事業について、通っている保護者から「もっとやってほしい」という声を聞く。土日全て実施するなどの回数を増やし、また、もっと身近な場所で実施するなど拡大すれば、羽曳野市全体で子どもたちの「学力支援」の施策となると思う。正規職員の兼務体制で回しているやり方は、これ以上の展開は難しいと思う。教育関係や子どもの居場所づくり事業と繋がる方法もある。あるいは、貧困対策として、福祉部局と連携するなど、組織的な体制づくり、人の確保が必要と考える。人材については、退職職員のボランティア参加や無料塾を実施している団体と連携するなど、協力体制を探ることも必要になると思う。また、指標の設定が「利用した生徒の満足度」となっているが、組織体制、場所や回数を増やす、また、参加者の増加などを指標にしてはどうか。</p>	1件	<p>「はびきの中学生study-0」事業については、平成21年度の事業開始以来、中学生の学校外・休日における学習機会を確保するため、土日に市役所の空き会議室等を活用して、職員等スタッフによる学習支援を実施してきました。その10年間の実績の中で、生徒の参加動向や教室の空き状況等を踏まえて、年間の開催日程やスタッフの実施体制を決定しているところです。今後も、現場でのニーズ把握やアンケート結果を踏まえて、子どもたちにとって最適な体制・環境づくりに努めてまいります。</p>
<p>③ 「小・中学生スポーツクラブ活動事業」は、羽曳野市の目玉施策になると思う。現状の政策推進課と他課からの応援体制ではこれ以上無理があると感じる。本気で事業を実施していくのであれば、スポーツ振興課に担当部署をつくるなど、今以上の職員確保をしてほしい。</p>	1件	<p>「小・中学生スポーツクラブ活動事業」については、小・中学校のクラブ活動にはない種目（女子サッカーおよび硬式テニス）を対象に、活動の機会と場所を提供し、子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらうため、これまで取り組みを進めてまいりました。また、職員の中で競技経験のある者が、コーチとして指導業務にあたっているところです。今後も、現場のニーズに合わせた体制・環境づくりに努めてまいります。</p>

意見の概要	意見数	市の考え方
少子化対策について（5件）		
<p>① 日本全国が少子化問題を掲げる中、その対策がなかなか結果を出せない現実がある。羽曳野市も例外ではなく、人口の減少と少子高齢化が続いている。市の発展には人口の増加は欠かせないものの一つで、若い世代が住みたいと思う市になること、また、子どもや保護者を大切にする市になることだと思う。市の事業として真剣に取り組んでもらいたい。</p>	5件	<p>国全体の傾向と同様に、本市においても、少子高齢化は年々進行しています。将来の持続的な発展を目指すため、「まち・ひと・しごと総合戦略」において「羽曳野で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を戦略の柱の一つとして掲げ、子育て支援や子どもたちへのサポートなどを重点的に取り組むこととしています。</p> <p>これからも若い世代が結婚して子どもを持ちたいと希望が持てるように、妊娠期からサポートできる体制を整え、各施策をしっかりと取り組んでまいります。</p>
子育て施策の方向性について（4件）		
<p>① 基本理念「ひとりじゃないよいっしょに育とう」の目標は本当に素晴らしい。これが達成できればと思う。達成させるためには、公民が一体となって進めることが最も大切で「絵に描いた餅」にならないように願う。子育てのしやすい羽曳野市を目指してほしい。まずは市民の声をしっかり受け止めることから始めてほしい。</p>	4件	<p>子どもたちに、自分の生まれ育ったまちに誇りを持ってもらうためには、市民ニーズをしっかりと把握し、長期的なビジョンを持って必要な施策を進めていく必要があります。</p> <p>子育てしやすいまちづくりを目指し、すべての家庭が地域との繋がりを深めながら、子育てができるよう子育て施策の充実に努めてまいります。</p>

意見の概要	意見数	市の考え方
支援が必要な家庭（子ども）について（3件）		
<p>① 障害手帳を持っている子どもの「支援学校・支援学級・普通学級」の状況はどうなっているのか。そのために必要な教員の数は足りているのか。</p>	1件	<p>保護者（家庭）からの連絡により障がい者手帳の有無を確認していることから、すべて把握することはできていません。そのため、手帳の有無による必要な教員の配置という判断はしていません。</p> <p>今後も子どもや保護者に寄り添いながら、手帳の有無に関わらず、各学校で支援を要する状況に応じ、支援教育支援員を活用してまいります。</p>
<p>② 外国籍の子どもの支援は、子どもと家族のニーズを踏まえてきちんとされているのか。日本文化への同化を求める教育になっていないか。</p>	1件	<p>近年増加傾向にある外国につながる子どもや家庭への支援については、教育保育施設に限らず、市全体のものとして捉えています。</p> <p>小・中学校および義務教育学校では、通訳及び日本語指導を通して、渡日の児童・生徒の「生活するために必要な日本語の習得支援」を行い、児童・生徒やその保護者の気持ちに寄り添った「母語保障」を進めています。</p> <p>今後は、支援団体などと連携しながら、情報提供や支援体制を整え、電子機器や翻訳ツールなどを活用し、子どもや保護者が安心して生活できるよう環境の整備に努めてまいります。</p>
<p>③ 公立幼稚園や保育園の統合により、障がいのある子ども、支援が必要な子どもたちは一層、居場所がなくなり、発達しにくい状況が増していくと思われる。就学前の障がいのある子ども、放課後の障がいのある子どもたちの居場所、学校の受け入れと発達できる場所の保障を望む。</p>	1件	<p>認定こども園は、就学前の子どもたちの適正な育ちを保障するための施設です。</p> <p>すべての子どもたちが互いの個性を尊重し、共に成長するためには、小さい時から「多様性」を認めることも大切であり、毎日子どもたちと接する幼稚園教諭や保育士の役割は重要です。子ども一人ひとりに寄り添った環境と関わりを提供できるよう、指導者の育成にも力を入れていきたいと考えます。</p> <p>また、障害のある児童を対象に、日常生活における基本的動作の指導など行う「児童発達支援」や放課後や夏休みの長期休暇中において生活能力向上のための訓練等を継続的に実施する「放課後等デイサービス」など、障害児通所支援サービスがあります。このような施設とも連携しながら、子どもたちの居場所確保に努めてまいります。</p>

意見の概要	意見数	市の考え方
子どもの遊び場（居場所）について（7件）		
① 子どもを遊ばせる場が少ない。これは、かなり前から上位を占めている意見と見受けられるが、対策が見えない。古墳を押し込みたいのであれば、例えば天理市のように、古墳をテーマにした駅前広場をつくるなど、日常の中で押し付けではない形で歴史を感じられる「遊び場」をつくる議論を願う。	2件	現在、本市が管理している公園等は、大小合わせて、スポーツ公園を除き199箇所あります。その中で、最大規模の面積を誇る「峰塚公園」は、古代悠久の歴史とみどりを感じていただける公園として5つのゾーンで構成しています。その1つ「郷土の森ゾーン」には、堀抜石棺がある小口山古墳が存在し、さらに小口山東古墳や埋蔵文化財の散布が確認されています。また、公園内には管理棟「時とみどりの交流館」があり、現在、古墳群への理解と関心を深めるための映像を視聴することができます。子どもの遊び場については、今後も市の関係課との協議や地元との調整を進めていきたいと考えています。
② 小学生が一人で行っても遊べる公園を増やす。また、雨の日にも遊べるように屋根をつけるなどのハード整備もさることながら、公園に常駐するプレイワーカーを配置するなど、ソフト面での施策も必要と考える。	1件	本市の安全に利用できる公園は、市内に点在しているため、一定の整備が来ているものと考えています。また、雨天にも遊べるような屋根を備えた公園はありませんが、公園施設の機能と安全性を継続的に確保していくように取り組んでいます。なお現在、プレイワーカーの配置予定はありません。
③ 屋内・屋外に関わらず、「遊び場」が少なくなってきたと感じる。保護者が安心して見守れる場所があればと思う。	2件	白鳥児童館では平成29年度より地域子育て支援拠点事業（連携型）を実施し、就学前の子育て親子が自由に利用できる場として施設を提供しています。また、青少年児童センターでも、体育館、運動広場、会議室を一般開放しています。 市内の公園や広場などは、多くの世代が共有できるスペースとして、利用方法の制限があります。子どもたちが制限なく集い、遊べる広場や施設を求める要望があることは認識しており、今後も市の関係課との協議や地元との調整を進めていきたいと考えています。
④ 公園の遊具があまりにもお粗末であり、少な過ぎる。2～3歳の子どもが遊べるような遊具や大きい子どもが遊べる遊具を置いてほしい。子どもの体力不足が問題となっており、魅力ある公園を望む。また、公園の駐車場は無料開放してほしい。	2件	平成29年度に遊具の総点検を行い、老朽化したもので特に危険と判断したものは撤去しています。なお、今後も撤去した遊具を含め、市域全体の遊具の配置は、公園の規模や利用状況、立地状況等を考慮し適切な配置に努めたいと思います。 また、公園の駐車場は、周辺の不法駐車対策として設置していますが、無料開放すると、公園利用者以外の駐車、車両の不法投棄、犯罪などに繋がる恐れがあるため、有料としています。ご理解をお願いします。

意見の概要	意見数	市の考え方
プール整備（学校のプール）について（4件）		
<p>① 「市民事業プール整備事業」について、小学校・中学校のプール事業と連携した形で将来の計画を立てて欲しい。市民・保護者・専門家・学校の現場の先生、市役所の関係課と共に考えて計画を立てたいと思う。現状では、西浦の市民プールが閉園され、昨年の夏は駒ヶ谷小学校と中央公園の市民プールを開けるという方法でなんとか確保してもらったが、子どもだけでは行きにくいという問題点もある。</p>	3件	<p>本事業は、西浦の市民プールに替わり、本市の中央部に位置する市立中央スポーツ公園に、年間を通じてご利用いただける屋内型の温水プールの整備を進めています。</p> <p>この市民プールは、子どもたちのレクリエーションの場に加え、幅広い年代の方々の健康増進の場、さらに学校プールとしての活用を考えています。</p> <p>学校プールでの活用については、夏季以外での利用も可能であることから複数の学校での利用も検討しており、季節や天候に左右されない自由度の高いカリキュラムでの授業を行うことが可能と考えています。</p> <p>整備にあたっては、学校関係者や地域の方々等からご意見を頂き、より良いプール施設となるよう整備を進めてまいります。</p> <p>なお、新たな市民プールが整備されるまでの間については、学校プールを活用した夏場のプール開放事業を実施する予定です。</p>
<p>② プールは各学校には必ず必要。今使用できない「古市南小」「高鷲南小」のプールを早急に修理してほしい。大きな市民プールで、安くて安全も考えて、いつ頃できるかも早く公表してほしい。</p>	1件	<p>今後、児童数の減少により学校の小規模化が進む中、財政的影響も踏まえ、水泳授業のあり方や適正化も検討していく必要があると認識しています。</p> <p>今後の学校プールのあり方については、学校プールの大規模な改修・改築を行うことや移動の手段、時間等の課題はありますが、現在検討している市営屋内温水プールの活用、移動しやすい小規模学校プールとの共同利用、民間屋内スイミングスクール等の活用など、市立学校全体で総合的に検討してまいります。</p> <p>新たな市民プールについては、令和3年度中の完成に向け設計業務を行っており、今後、具体的なスケジュール等が確定し次第、市広報紙、ウェブサイト等を通じて市民の皆様にお知らせする予定です。</p>

意見の概要		意見数	市の考え方
食育（給食）について（5件）			
①	<p>老朽化した小学校の給食センターの建て替えには、中学校全員給食を入れた計画を望みたい。子どもたちの小中学校の給食を考えるトータルな計画がほしい。計画の段階から、市民や専門家などが加わり、また、子どもの意見を取り入れてほしい。給食を利用した食育は子どもを支える一生の力になるので、教育の一環として考えてもらいたい。</p>	5件	<p>今回新しく建設する予定の給食センターは、小学校給食の提供を担う現在の給食センターの老朽化に伴う新築移転です。そのため、新しく建設する給食センターでは中学校給食に対応する予定はありません。</p> <p>お弁当を持参する生徒には、家庭弁当を通じた親子のつながりや、感謝の気持ちを大切に育むこと、また、お弁当を持参できない生徒には、栄養バランスを考えた食事を提供するデリバリー方式の選択制を継続していきたいと考えています。なお、給食センターの建設にあたって、専門家等に意見を聞きながら進めていきたいと考えています。</p> <p>給食を利用した食育については、給食センター見学会や碓井えんどうの皮むき体験学習などを引き続き実施してまいります。</p>
子どもの健康（保健対策）について（2件）			
①	<p>十代の喫煙率、飲酒率が高すぎる。未成年の喫煙・飲酒を禁止する啓発だけでなく、そこに至る背景として、虐待や居場所のなさや人生の悲観視など、予防的な対応が必要と考える。</p>	1件	<p>十代の喫煙率・飲酒率について、本市で実施した「健康はびきの21」のアンケートと、全国値の比較ができませんでした。</p> <p>十代の喫煙や飲酒は、家庭環境が大きく影響されると思われます。今後も思春期教育に加え、妊娠期から育児期においても、喫煙や飲酒が健康に与える悪影響について伝えるとともに、子ども一人ひとりが大切な存在だと思えるように、学校や地域で連携した見守りを実施し、予防に努めたいと考えます。</p>
②	<p>子ども食堂に来ている子どもたちに、朝食アンケートを取ったところ、大半の子どもが朝食を取らずに登校している現状がある。</p>	1件	<p>朝食摂取は、保護者の朝食欠食、保護者の心身の健康や経済的な問題など家庭の要因も影響していると思われます。保護者への更なる啓発や食育に加え、必要な家庭には育児支援や経済的支援などの制度を活用してまいります。</p>

意見の概要	意見数	市の考え方
生涯学習（放課後子ども教室）（2件）		
① 今の子どもたちは、スポーツ以外の屋外での楽しみを知らない。遊びから体得したり、学んだりする機会をつくることも必要と考える。例えば、集団遊び・飯盒炊爨・季節ごとに食べられる野草の収集と調理方法・薪の集め方・河内音頭と江州音頭を教えるなど。	1件	放課後子ども教室事業は、実施小学校区によって活動内容に違いがあります。子どもたちの自主的な自由遊びに力を入れている校区もあり、竹馬や缶ぽっくり、凧あげ、ゴム跳びなどを取り入れているところもあります。 活動内容については、各校区の実行委員会で検討していますが、各校区のスタッフを対象にした研修会や交流会を定期的に行い、屋外遊びについても交流を深めたいと考えます。
② 放課後子ども教室について、子どもたちの多様な体験の場となっていると感じているが、もう少し時間を延ばしてほしい。3時半～4時半ではできることが限られてしまう。低学年では1時半から参加できるような工夫もできたらと考える。「子どもの居場所づくり事業」で補助金が出ているが、ここに含まれていないのはなぜか。習い事の代替のような事業ではなく、子どもの自由な遊びの場の支援はできないのかと思う。	1件	本事業は、学校の施設を利用するため、活動の時間帯については各校区の実行委員会が小学校・義務教育学校と協議して決めています。低学年が授業を終えていても高学年が授業を実施している体育館や特別教室を利用できない等の制限があったり、一度下校してから実施する校区もあるため、開始時間についてはそれぞれになり、各校区の実行委員会での検討が必要になるものと考えています。
市民参画（市民の声）について（3件）		
① 市民生活に大切な事業については、計画段階から公表し、市民・専門家や現場の関係者などを交えた公開の委員会をつくってほしい。共に学び、異なる意見を出し合い、話し合いを重ねるやり方で財政もオープンに、計画の練り上げる過程がほしい。市民も自分たちのできることはやる。参画・協働の市民システムをつくるつもりで子育て施策に関わりたいと思う。	2件	本計画の審議機関である「子ども・子育て会議」の委員には、有識者のほか、市民からの公募委員もおられます。会議では、計画の内容や本市の子育て支援事業の進捗状況などを報告し、様々な角度から助言をいただいているところです。またこの会議は、応募により傍聴していただくことも可能です。 今後は、子育て施策の充実に向け、子どもに関わる関係団体や保護者とも連携を図り、課題の整理から異なる意見を出し合い、共に考える場をつくっていきたいと考えます。
② 「出している。公開している」という説明があるが、わかりにくかったり、小さく取り扱ったりと伝えようという意図が薄いように感じる。	1件	広報誌や市ウェブサイト、また子育てネットを活用し、子育てに関する事業やその情報など、速やかに、また利用者の視点に立った情報発信に努めてまいります。

意見の概要	意見数	市の考え方
パブリックコメントについて（2件）		
<p>① パブリックコメントは、市民の意見を反映し、施策をより良いものにするために実施されるものと考えているが、市民の意見を集めようとする意思が見えない。また、「パブリックコメントを実施し、市民の皆さまからの意見を反映しました。」となっているが、過去形なのはなぜか。</p>	2件	<p>パブリックコメントは、計画策定や条例の制定など、その内容（案）を市民の皆さんにお示しし、広くご意見をお伺いするものです。</p> <p>公表については、担当課の窓口や情報公開コーナーに設置し、ウェブサイト、広報誌にも掲載して周知に努めています。なお、いただいたご意見は、この計画をはじめ、今後の子育て施策に活かしていきたいと考えています。</p> <p>計画案に「意見を反映しました」という表記については、パブリックコメント実施後の策定前提としており、過去形の表現となっています。今回、皆さまからいただいたご意見も反映し、計画の策定を進めてまいります。</p>
その他意見について（9件）		
<p>① P T Aの運営において、子ども連れで参加を拒否されることが多い。羽曳野市は全国や府内の平均よりも女性の就労の割合が低く、文化として残っているのかもしれないが、女性の就業率の向上を掲げるのであれば、地域の会議などを含め、子ども連れで参加できるような仕組みや雰囲気づくりを市として推奨してほしい。</p>	1件	<p>羽曳野市PTA連絡協議会の総会・子育て講演会や定例会議などでは、子連れでも参加できるように託児所を設けたり、子どもの同席も認めています。しかし、各校区でのPTA（単位PTA）の会議等では託児所を設けることが難しいため、話し合いの内容によっては、同席している子どもが不安にならないように配慮し、子連れの参加ができない場合もあるようです。</p> <p>また、本市男女共同参画推進プランでは、「男女がともに参画できる仕組みづくり」を基本目標の一つとしており、誰もが参画しやすい環境づくりのため、これからも意識啓発を進めてまいります。</p>
<p>② 外国人の増加により、受け入れや仲良く付き合うことができたら良いと思う。外国人への苦手意識をなくすために、「こんにちは・おはよう・おいしい」など簡単な言葉を英語だけでなく、来訪者が多い中国語や韓国語でも言えるように教えてみるのも方法である。</p>	1件	<p>現在、来庁者向けや関係部署の多言語対応について、翻訳機器を導入して対応しており、今後関係部署での導入について拡充を図ってまいります。</p> <p>令和2年度より小学校での外国語教育が始まり、日常生活の中で、外国語や外国文化に触れることは重要だと考えています。</p>

意見の概要		意見数	市の考え方
③	「保育園リフレッシュ事業」について、乳幼児の安全性を確保するため、劣化等によって修繕が必要な機器の更新や軽微なバリアフリー化等の施設の改善を進めているとあるが、子どもの施設にバリアフリー化は運動機能、危機回避能力獲得の機会を奪う間違った施策と考える。	1件	本事業は、送迎に來られる妊産婦や乳幼児連れの保護者をはじめ、地域の人が安全に、安心して利用できるように、施設の老朽化や破損などで生じた段差やズレを解消するために修繕を行っています。 なお、子どもたちの運動機能や能力獲得に向けた活動は、今後も日々の保育の中で継続して実施してまいります。
④	計画の概要版や分野別に見出しを付けるなどの工夫が必要と考える。また目次で小分けしたファイルをダウンロードできるようにすべきである。	2件	策定時の公表については、概要版を作成するほか、市のウェブサイトにて公開の際は、章立てで見やすく工夫いたします。
⑤	市役所の別館のプレイルームは市民に認知されていなく、また利用しにくい。今はぬいぐるみを置いているだけなので、古墳を思わせるような子どもたちの空間をつくり、子どもたちにアピールしてはどうかと思う。	1件	現在のプレイルームは、こども課が保護者からの相談や児童面談に利用しており、また週に1回程度、子どもサポーターの会が電話相談の場所として利用している状況です。 常時開放することはできませんが、活用できる時間については、広く市民の方にご利用できるように、周知方法も含めて検討してまいります。
⑥	今、大阪府では教育・福祉の分野を超えて施策を考えており、また、今、居る民生委員や教育支援の人材を超えて、施策を進められている。羽曳野市においても部署を超えて取り組みを考えてほしい。	1件	本計画の審議機関である「子ども・子育て会議」委員には、保健・福祉・教育など関係する幅広い分野から構成されております。また、市役所内の検討会議においても、子ども施策に関わる担当課で構成しており、大阪府と同様、分野を超えた検討を行い、事業についても連携して取り組んでいます。
⑦	幼稚園・保育園の再編計画については、昨年計画が発表されたが、小・中・高についてはどうか示されていない。	2件	小中学校において、現時点では計画はありません。なお、高等学校については、把握しておりません。